

ふれ愛

第1号

平成17年2月15日発行

かほく市
少年愛護センター
☎283-7137

『ふれ愛』の創刊によせて



かほく市少年愛護センター
所長 遠田 敏博

子どもたちの非行・犯罪は増加し、低年齢化、凶悪化する傾向にあることを実感しています。

「ああ、またか」という言葉が、ついでに口から出てしまうほど頻りに事件は起きています。

しかも、「どうしてそんなところで」と思われる地域で発生し、「まさか、あの子が」と罪を犯した子どももの意外性に驚かされます。

子どもたちの非行・犯罪に関する問題がこれほどまでにとりざたされたことが今までにあつたでしょうか。この憂慮すべき危機的状況の中で、国は子どもたちの健全育成を二十一世紀の日本社会の在り方にかかわる最重要課題の一つに位置付け、本腰を入れて取り組もうとしています。

また、子どもたちの健全育成に向けて懸命に運動を展開しようとする姿勢を石川県においても見ることが

「豊かな心を育む県民大会」の席上、谷本県知事は、学校、地域、家庭がそれぞれ連携を密にし、互いに役割分担しながら子どもたちの非行・犯罪防止に向けて、いつそう運動を高めていただきたいという思いを、県民に向け強く訴えています。

新生かほく市におきましても、このような国や県の意向を十分に認識し、新たに『かほく市少年愛護センター』を設置することで、これまで子どもたちの健全育成と非行・犯罪防止に向けて努めてきました。

センターでは十名の委員からなる少年愛護センター運営委員会を設け、業務の運営について審議し、また関係機関の推薦による愛護員六十名の皆様のご尽力により、年間活動計画に基づき様々な運動や活動を行なっています。

ともすれば、ほんの些細な事がきっかけで子どもは非行にはしり、罪を犯してしまいます。

初期の段階でその兆候を未然に防止することで、彼らが誤った方向に進むことがないよう指導、助言、また啓発する必要があります。

そのためにも、これまでに市内巡回活動、特別補導、少年愛護の看板

の設置、チラシや啓発紙の発行、市内の有害図書などの排除に向けた活動、愛護員研修会など、多くの事業を実施してきました。

少子化、都市化、情報化の進展や価値観の多様化等によって社会は不確実性が増し、子どもたちを取り巻く環境も負の方向に変わろうとしています。

私も少年愛護センターが目指すのびのびとした、すこやかな、たくましい子どもたちを育成していくには、大変な努力とエネルギーを要します。

市民の皆様にはどうか十分にご理解いただき、今後一層のご協力、ご支援を少年愛護センターに賜りますようお願い申し上げます。

「愛護センターの補導活動について」

かほく市少年愛護センター
県青少年育成推進指導員

森 清行



現在の青少年を取り巻く環境は、不審者情報の増加、出会い系サイトでの事件など、著しく悪化しているのが現状です。

この社会環境の中で、青少年の健全育成を図るためには、学校、地域、家庭が連携していく必要があります。少年愛護センターとしては、夜間

の巡回補導を定期的に行なうと共に、青少年の行動に、愛情、信頼、勇気、自信をもって声をかける「愛の一声」運動を中心に活動を展開していきます。

少年補導とは、喫煙、深夜徘徊など非行の前兆である少年の不良行為に対して、適切な指導助言を行い、少年の非行防止を未然に防止するための活動であり、青少年を正しい方向に導くことを目的としています。

青少年の非行防止や健全育成に関して、どんな小さな事でも結構ですので、「かほく市少年愛護センター」まで、お気軽にご相談ください。

今後も、警察、防犯との連携を図りながら、より充実、効果のある補導活動を頑張りたいと思っておりますので、市民の皆様方のご理解ご協力をお願いしますと共に、市民一体となり、未来ある「かほく市みっ子」を育てていこうではありませんか。



かほく市少年愛護センター組織

平成16年度



■かほく市少年愛護センター運営委員会委員

岡田 正 (市中学校長会代表)	高松 宗杲 (人権擁護委員代表)
谷内 久夫 (市小学校長会代表)	金谷 光男 (河北保護区保護司会代表)
廣瀬 浩昭 (市PTA代表)	源 正一郎 (市警察代表)
浜本 博範 (市子ども会連絡協議会代表)	駒井 外松 (民生・児童委員代表)
杉本 康 (市防犯委員会代表)	中田 政昭 (市総務部長)

■かほく市少年愛護センター少年愛護員

【高松中学校区】

1	森 清 行
2	金 津 五 雄
3	越 野 哲 也
4	山 本 誠 次
5	森 進
6	大 西 百合子
7	桜 井 晴 美
8	水 上 幸 夫
9	川 尻 進 子
10	桜 井 孝 平
11	森 和 男
12	竹 中 清 美
13	南 奈美恵
14	吉 多 功 美
15	清 水 紀 子
16	山 田 敦 美
17	山 下 篤 志
18	正 元 三 蔵
19	赤 丸 佳代子
20	岡 野 信 彦

【河北台中学校区】

1	山 口 明 子
2	中 村 恵 子
3	南 嘉 晃
4	室 石 光 宏
5	高 井 智 美
6	黒 谷 菊 子
7	藤 田 すみ子
8	中 嶋 正 昭
9	金 田 勉
10	河 内 正 美
11	加 藤 幽 香
12	黒 川 二二夫
13	能 任 まち子
14	黒 川 次 郎
15	別 宗 千代美
16	澤 井 和 彦
17	喜 多 陽 一
18	蔵 本 章 夫
19	羽 喰 幸 枝
20	岸 洋 平

【宇ノ気中学校区】

1	喜 多 宗 勝
2	山 田 久美子
3	泉 谷 正 昭
4	川 瀧 健 治
5	杉 本 長 勇
6	西 田 年 江
7	木 下 美栄子
8	松 本 和 子
9	中 嶋 修
10	山 本 徹
11	村 梶 綾 子
12	田 中 則 吉
13	山 川 一 枝
14	澤 田 真 一
15	山 野 和 美
16	糺 昌 平
17	石 井 敬
18	北 村 秀
19	高 木 宣 維
20	



◆愛護巡回補導

少年愛護指導員（常勤補導員）が常時（午後一時三〇分～五時）小・中・高生の下校時を中心に巡回指導にあたっています。

不審者からの声かけ、不審車による連れ去りなど、子どもたちが被害に遭わないよう、安全に配慮しながら、公民館、書店、スーパー等も巡回しています。

なお、車道への飛び出し、歩道・路側帯内通行、自転車の二人乗りや無謀運転等、交通安全指導にも気配りしています。

◆定例巡回補導

定例巡回補導は、各中学校区において委嘱された二十名の少年愛護員をA、B、Cの三班編成とし、ローテーションで毎月一回第3金曜に実施しています。

○巡回時間

- ・高松中学校区
（午後6時～7時）
- ・河北台中学校区
（午後7時30分～8時30分）
- ・宇ノ気中学校区
（午後7時～8時）

○巡回場所

小、中学校近辺、書店、スーパー、駅舎、公園、公民館、コンビニ、カラオケ店、アダルト自販機、パチンコ店等

◆愛護啓発看板整備!

かほく市少年愛護センターとして、学校、公民館、公園、駅舎前等、公共施設にこれまで設置されていた啓発看板を、補修・補充しました。

補修

- 『高松中学校区』 十三枚
- 『河北台中学校区』 二十枚
- 『宇ノ気中学校区』 十七枚

補充

- （新しく設置した箇所）
- 『金津児童館』
 - 『宇気公民館』
 - （老朽化により取替した箇所）
 - 『上山田集会所』
 - 『上山田コミュニティセンター』



平成16年度 かほく市青少年補導状況（平成16年4月～12月）

月	街頭補導の回数 (回)	愛護員の従事数 (人)	補導（愛の一声） 青少年数（人）			計
			小学生	中学生	高校生等	
4	21	21	37	0	0	37
5	18	18	11	0	0	11
6	26	46	21	6	5	32
7	26	44	23	2	0	25
8	27	67	12	2	24	38
9	22	40	16	2	2	20
10	23	40	2	10	3	15
11	20	36	7	0	10	17
12	22	41	9	5	3	17

青少年とは

小学校就学の始期から18歳に達するまでの者（婚姻により成年に達したとみなされた女子を除く）をいいます。



少年補導とは

喫煙、深夜徘徊など非行の前兆である少年の不良行為に対して、適切な指導助言を行い、少年の非行を未然に防止するための活動であり、青少年を正しい方向に導くことを目的としています。

愛の一声とは

青少年の行動に、愛情・信頼・勇気・自信を持って呼びかけ、励ましをする声かけのことです。

青少年健全育成講演会開催

かほく市青少年健全育成講演会が、十一月十三日(土)に石川県西田幾多郎記念哲学館ホールで開催されました。講師に新聞・テレビでおなじみの金城大学短期大学教授、丹羽俊夫先生をお招きし、「今の子どもたちは・・・」と題して、ご講演いただきました。

要旨については次のとおりです。

最近、子どもの問題で相談がたくさんあります。内容を聞くと、子どもも悩んでいるし、大人も悩んでいるのです。

今の世の中、価値観の多様化で十人いれば、十人皆好きなことを言う時代です。

この視点で今の世の中を見てください。世にときめくものは、ときめくものばかりのグループで正義があるし、世に背くものは背くもののグループができてそれで正義があるし、それを見ているのは誰ですか！子どもたちでしょう！この辺りから考えなくてはと思います。

今、私が相談を受けているのは、年間7万件を下りません。相談年齢は三歳から六十歳までにも及びます。小中高生のキカン子たちのことは、私もそうであったので、分かるのですが、小学校へ上がる前の子どもた

ちのことが分からなかったもので、保育園へ行って、三歳児・四歳児・五歳児と一緒に遊んでみました。

お絵書きしたり、お遊戯したり、一緒になって活動していると、その子どもたちの気持ち、心理がよくわかるんです。

つまり、子どもたちの目線に立つて話を聞いてやったり、体験を共にすることが大切なんですね。

最近の事件で、「メールで悪口を書かれた」といって、カッターナイフで同級生の首を切ったり、自動車の免許を取るお金がないから、財閥の家から取ればよいとあって強盗に入り、人を殺したりと誤った正義で犯罪を犯す、相手のことを省みない利己主義が横行しています。

親は、子どもの物心のつく小さい時から「人のやって良いこと」「やって悪いこと」をしつかり教えてやらねばなりません。

つまるところ、子どもには「真の正義」「人の道」を教えることが大切です。



子育ては家庭の責任と地域の協力で

非行防止

健全育成



ここが
子育て ポイント!

子どもは、ほめられることで能力が伸びたり、引き出されることが多くあります。そのため、ほめることがとても大切です。また、ほめるだけでなく、叱る場面では子どもに向き合ってきちんと叱ることで、さらに子どもは育ちます。

時には「叱られる」という苦い体験を味わうことで、ひとまわりもふたまわりも大きく成長するのではないのでしょうか!

青少年の健やかな成長

「どの子にも 目をかけ 声かけ 愛かけて」

青少年に社会のルールを教えることは、
大人のつとめです。
愛の一声をよろしくお願いします。



出会い系サイト

平成15年9月に施行された「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」では、児童生徒自らの不正誘引も犯罪となり処罰されます。
携帯電話を持たせたり、パソコンを利用させる場合は、出会い系サイトの危険性を十分指導しましょう。



少年少女たちへ

- 18歳未満の児童は、異性紹介サイト（いわゆる「出会い系サイト」）を利用しない。
- 利用した結果、凶悪な犯罪や児童買春、その他の犯罪に巻き込まれるケースがあり、非常に危険です。
- 不正な書き込み行為は、遊び、好奇心、いたずらでも犯罪となり、罰則の対象となります。

喫煙

飲酒・喫煙が 青少年の健全な成長を阻害

喫煙が習慣になると、やめるのがとっても難しくなります。
なぜなら、身体が「ニコチン中毒」になり、血液中のニコチンの量が少なくなると、どうしてもタバコが欲しくなるからです。
そのようなことにならないために、また他人に悪影響を及ぼさないためにも、たばこに手を出さないようにきちんと指導しましょう！



こども110番の家

●知らない人に声をかけられたら

●危ないなあ・・・と思ったら

すぐに逃げ込んで、助けてもらおう!



【七塚小学校区】

(株)新開ティ・エス宇ノ気営業所
ファッション すぎもと
木津郵便局
(株)精研工業
塩本商店
(株)杉本自動車サービス
(株)アイシン鉄工
(株)河北モータース
浅野商店
理容 気谷
寺嶋理容所
理容 とらたに
ヘアープラザ かせの
理容 瀬戸

【大海小学校区】

美濃部商店
本乗寺
大海交流センター
古林食料品店
森酒店
高崎商店
望月商店
二ツ屋郵便局
浄善寺
理容 きた
理容 ヨシダ

【高松小学校区】

森常染工
さくらや
おしゃれの店 ゆり
デイリーストア 河北高松店
桑の実亭
みくに接骨院
二口電設
かすけストアー
ナカヤ薬局
真田商店
かなや商事
コンビニエンス アイユ
実力館 金谷理容店
しげる理容店
竹新理容店
理容 ヤマモリ
岡田理容
ヘアースポット サカイ
理容 タケウチ
理美 ほがらか
理容 さとう
理容 アサノ
髪ing オキノ
梶 理容
喜沢理容店
かほく市高松社会福祉センター

【外日角小学校区】

金子商店
ファッションコア セビア
リードブックセンター モリ
高与タイヤ
マルニ石油 七塚給油所
新甫石油店
ゆったり温泉
西田自動車
河内家具店
西田米穀店
助六理容所
理容 ほがらか
(有)マルサン
能任理容店
ヘアースalon ひげもと
ファミリーマート 外日角店

【宇ノ気小学校区】

しづ美容室
かほく消防本部
理容 さぶさ
すみれや ヤングドライ
蓑嶋製紐
ビューティーサロン 久美
デイリーストアー河北宇ノ気店
山口自転車店
サークルK 宇ノ気店
ビューティーサロン おかもと
長山千城 宅
盛田雅彦 宅
松本工業(株)
山田和弘 宅
カットイン ほがらか
水口理容店
理容 コウチ
カットショップ イمامラ
ヘアースタジオ 杉村
エナジー
かつば湯

【金津小学校区】

岸設備工業(株)
JA石川かほく 金津支店
中村住設
しみず美容室
サークルK 宇ノ気横山店
ヘアースalon きたに



かほく市交番・駐在所



高松 交番	TEL 282-5212
木津 駐在所	TEL 285-0101
外日角 駐在所	TEL 283-0158
宇野気 駐在所	TEL 283-0129
横山 駐在所	TEL 285-0126

※今一度、お子様と一緒に場所の確認をお願いします。
また、何かありましたら、最寄の交番にご連絡ください。



森